

# 新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う特例 電話再診・処方箋発行について

新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、以下の対象者に限り、電話で診察をした後に、処方箋を薬局へFAXで送ることが出来るようになりました。  
希望される方は申込書に必要事項を記入の上、お申し込みください。

## ●対象者●

じんましん、にきび、アトピー性皮膚炎、帯状疱疹後神経痛で、  
当院に定期的に通院されており、症状が落ち着いていて、薬の処方を希望される方。

1. 申込書に必要事項を記入し、FAXでお送りいただくか、受付窓口にお持ちください。
2. 電話再診の時間に医師より電話をいたします。
3. 電話での診察後、当院からご希望の薬局へ処方箋をファックスいたします。
4. 患者様ご自身で、薬局に薬を受け取りに行ってください。
5. 次回当院に来院される際、診察料と処方箋送付料100円をお支払いください。  
(処方箋送付料100円内訳：薬局へのFAX通信+処方箋原本郵送料)

## ●電話再診時間●

月曜、火曜、木曜、金曜 13:00~14:30

当日12:00までに届いた申込書の電話診察を行います。

12:00以降に届いた申込書は翌診察日の対応となります。

## ●注意点●

- ・ 電話再診時間には必ず電話に出られるようにしてください。  
電話に出られなかった場合はキャンセルとさせていただきます。
- ・ 電話再診の申込は、処方箋の発行をお約束するものではありません。  
医師が電話診察を行った結果、対面による診察が必要と判断した場合はご来院ください。

この内容は2020年4月7日時点での判断であり、今後の情勢により変更・中止となる可能性があります。ご了承ください。

なんば皮膚科 院長 難波純英  
東京都練馬区田柄 2-32-28 スタんツァ・ミーア 1F  
TEL 03-5967-0078、FAX 03-5967-0098

## 新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う電話再診申込書

以下の項目に該当するため、電話再診を申し込みます。

内容を確認し☑をしてください

- 2020年1月以降になんば皮膚科を2回以上受診している。
- 医師の判断で処方箋が発行できない場合があることについて、了承している。
- 病名は、じんましん、にきび、アトピー性皮膚炎、帯状疱疹後神経痛のいずれかに該当する。
- 症状が落ち着いており、前回と同じ薬の処方箋発行を希望する。
- 前回の受診以降、保険証に変更はない。
- 次回受診時に、診察代+処方箋送付料（100円）を支払う。

お名前

\_\_\_\_\_

診察券番号

\_\_\_\_\_

生年月日

\_\_\_\_\_年 月 日

連絡先電話番号

\_\_\_\_\_

FAX を送る薬局の名前

\_\_\_\_\_

（チェーン店の場合は店名までお書きください。〇〇薬局赤塚支店など。）

薬局の住所

〒 \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

薬局の電話番号

\_\_\_\_\_

薬局のファックス番号

\_\_\_\_\_

なんば皮膚科 申込書送付先 FAX 番号 03-5967-0098